

# 加東市健康増進計画（第4期）及び加東市自殺対策計画（第2期）（案）に対する意見募集結果について

更新日：2025年02月04日

## 案件概要詳細

### 案件概要詳細

|        |                                                 |
|--------|-------------------------------------------------|
| 案件名    | 「加東市健康増進計画（第4期）及び加東市自殺対策計画（第2期）（案）」に対する意見募集について |
| 意見募集期間 | 令和6年12月16日～令和7年1月14日                            |
| 担当課    | 健康福祉部健康課                                        |
| 意見提出者数 | 1人                                              |

## 募集の趣旨

加東市では、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする「加東市健康増進計画（第3期）」を策定し、すべての市民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現を目指し、健康づくり事業に取り組んできました。

また、令和元年度から令和6年度までの6年間を計画期間とする「加東市自殺対策計画」を策定し、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、自殺対策に取り組んできました。

この両計画が令和6年度をもって終了することから、令和7年度から令和12年度までの6年間の計画を策定します。

この両計画の策定にあたって、加東市健康増進計画（第4期）及び加東市自殺対策計画（第2期）」（案）に対する皆さまのご意見を募集します。

## 寄せられた意見と、それに対する市の考え方等

お寄せいただいたご意見等の概要及びそのご意見に対する市の考え方は次のとおりです。

[加東市健康増進計画（第4期）及び加東市自殺対策計画（第2期）に対する意見の概要と市の考え方 \(PDFファイル: 60.5KB\)](#)

## 意見を提出できる方

下記のいずれかの要件に該当する方

- ・市内に在住、在勤または在学している方
- ・市内に事務所等を有する個人、法人、団体
- ・意見を提出する計画に利害関係のある方

## 関連資料

[加東市健康増進計画（第4期）及び加東市自殺対策計画（第2期）（案） \(PDFファイル: 5.2MB\)](#)

[意見提出様式 \(PDFファイル: 48.1KB\)](#)

## 資料閲覧場所

・健康福祉部健康課（庁舎2階）

土曜日、日曜日、祝日、振替休日及び12月29日～1月3日を除く8時30分～17時15分

・加東市ホームページ

## 提出方法

### 提出方法

| 提出方法  | 提出先                                                                                                                          |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 持参    | 加東市役所（2階）健康福祉部健康課にご持参ください。<br>土曜日、日曜日、祝日、振替休日及び12月29日～1月3日を除く8時30分～17時15分                                                    |
| 郵送    | 〒673-1493<br>加東市社50番地<br>加東市健康福祉部健康課宛に送付してください。<br><b>令和7年1月14日（火曜日）必着</b>                                                   |
| ファックス | 0795 - 42 - 3978へ送信してください。                                                                                                   |
| 電子メール | 件名は「加東市健康増進計画（第4期）及び加東市自殺対策計画（第2期）意見募集」として、下記から送信してください。<br><a href="mailto:kenko@city.kato.lg.jp">kenko@city.kato.lg.jp</a> |

## 記載事項

（1）「加東市健康増進計画（第4期）及び加東市自殺対策計画（第2期）」（案）に対する意見であることを明記して、日本語でご提出ください。

（2）個人の場合は、住所・氏名・連絡先を記載してください。また、加東市外にお住まいの方で、市内の事業所等に勤務されている方・市内の学校に在学中の方は、勤務先または在学先の名称及び所在地を記載してください。在勤・在学以外の利害関係を有する方の場合、利害関係について記載してください。

（3）法人その他の団体の場合は、名称及び代表者の氏名・主たる事務所等の所在地・連絡先を記載してください。主たる事務所等が加東市外の場合は、市内にある事務所等の所在地を記載してください。

## 注意事項

（1）いただいたご意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

（2）寄せられたご意見の趣旨とご意見に対する市の考え方については、意見募集終了後、提出者の氏名・住所等の個人情報を除き、加東市ホームページ等で公開します。

（3）この意見の内容を確認させていただく場合があるため、氏名、住所、連絡先の記載をお願いします。なお、個人情報については、加東市個人情報保護条例に基づき適正に取り扱います。

（4）意見募集期間中も、引き続き検討を行っていますので、必要に応じて計画（案）の見直しを行います。

## この記事に関するお問い合わせ先

加東市 健康福祉部 健康課（保健センター）

〒673-1493

兵庫県加東市社50番地 庁舎2階

電話番号：0795-43-0435

ファックス：0795-42-3978

[メールフォームによるお問い合わせ](#)



PDFファイルを閲覧するには「Adobe Reader（Acrobat Reader）」が必要です。お持ちでない方は、左記の「Adobe Reader（Acrobat Reader）」ダウンロードボタンをクリックして、ソフトウェアをダウンロードし、インストールしてください。

加東市健康増進計画（第4期）及び加東市自殺対策計画（第2期）に対する意見の概要と市の考え方

| 番号 | 意見の概要                                                                                                                                                                                                       | 市の考え方                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 計画案への反映<br>○：反映する<br>－：反映しない |
|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 1  | <p>熱中症対策に関する部分について</p> <p>本計画の中に位置づけることが適切であるか疑問があります。</p> <p>本計画は健康増進法第8条第2項の規定等に基づき策定するものである一方、熱中症対策の推進は、気候変動適応法に基づいて実施するものです。</p> <p>熱中症対策は本計画から削除するか、計画の位置づけに「熱中症対策実行計画」、「兵庫県地球温暖化対策推進計画」を追記してはどうか。</p> | <p>いただいたご意見を踏まえ、修正します。</p> <p>本市における熱中症対策は、現在、第2次加東市環境基本計画に位置づけ、推進しているところです。</p> <p>今回、健康増進計画の取組内容として掲載している部分は、熱中症予防の主に普及啓発にかかる部分で、熱中症から命を守るための健康の保持増進についての内容です。健康の保持増進を目的とした健康教育の一環として、適度な運動や適切な食事、十分な睡眠など暑さに負けない体づくりをはじめ、水分や塩分の取り方等を含め、啓発していくこととしています。ご指摘のとおり、熱中症対策全般を主として実施するものではないため、「健康危機における健康確保」の分野の柱建てからは、削除し、災害時等対策の中に含めて、熱中症予防の啓発について記載する形に修正します。</p> | ○                            |